

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

## 事業名 安全衛生巡回指導事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3197)

E-mail： c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,080 千円 (前年度予算額：1,080 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,080	1,080	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,080	1,080	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年の林業における労働災害の発生頻度は全産業中で最も高く、全産業平均の9.5倍と極めて高い状況にある。

本県の災害発生件数は長期的には減少傾向であるが、他県と比べ災害発生件数は多く、令和元年の重大災害(休業4日以上)が51件発生した。

近年、全国的に間伐事業の増大等に伴う伐倒作業中のかかり木処理等に伴う災害が多発しており、今後、本県においても間伐等を推進する上で、関連する災害の増加が懸念される。

### (2) 事業内容

林業労働安全衛生の専門的知識を有し、林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部が委嘱した安全衛生指導員が中心となり行う作業現場等の安全巡回指導に係る費用を助成することで、作業現場での安全作業の徹底を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助 1 / 2 (林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)  
事業主体 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
補助金	1,080	事業費 (2,160 千円)	国庫補助 1/2 (1,080 千円)
合計			

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

(事業主体)

林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

(妥当性)

労働災害防止団体法に基づき設立された林業・木材製造業における労働災害の防止活動を行う唯一の団体。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

**（事業目標）**

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 厚生労働省の第13次労働災害防止計画では、死傷災害（休業4日以上  
 の労働災害）を平成29年と比較して令和4年までに5%以上減少させる  
 計画目標となっているため、県内の林業死傷者数を令和4年までに50  
 人以下とする。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
県下の林業死傷者数	55人 (H29)	68人 (H30)		51人 (R1)	50人 (R4)	98%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

**○指標を設定することができない場合の理由**

**（前年度の取組）**

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 安全衛生巡回指導員数 34人、点検日 105日  
 新たな点検シートを作成し、指導レベルの統一を図った。

**（前年度の成果）**

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 巡回指導の実施により、作業現場での問題点を指摘することで、事故の未  
 然防止と森林技術者の安全意識の向上を図った。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価) ○	林業の現場における労働災害防止のために、安全衛生指導員が中心となって実施する安全巡回指導費に対して助成することは、森林技術者の育成の面でも必要不可欠である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	長期的視点から、岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあり、成果があがっているといえる。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価) ○	指導を行う安全衛生指導員は、林業労働安全衛生の専門的知識を有し、林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部が委嘱した指導員であり、適切な指導が可能である。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあるが、災害の撲滅に向けて、さらなる推進を図る必要がある
--

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林技術者一人一人に安全な作業手順を指導し、安全対策に対する意識の向上を図り、林業現場から災害の発生を撲滅させる
---